

再び戦争はしない
被爆者はつくりたくない
日本国憲法を守ろう

事務局 長崎市油木町 28-32 園田鉄美方 電話 (FAX 兼用) 095-845-5400

七・一四 原発問題講演会に百名

六割が女性、子連れのお母さんの参加も

城山憲法九条の会が呼び掛けて結成された原発問題実行委員会主催による講演会が

七月十四日(土) 一三時半からアマランスにおいて開催されました。

会場は、講演開始前から受付で順番を待つ人の列ができるほどで、百名を超える参加者で一杯となりました。

また、子ども連れのお母さんたち七名を含め、参加者の六



割が女性で、命を育み守る女性の思いや原発再稼働反対の世論の急速な高まりを反映したように、会場は熱い雰囲気になりました。

講演会は、城山憲法

九条の会の代表世話人の一人である山口秀樹さんの司会で進められ、同代表世話人の楠田昌子さんによる開会あいさつの後、藤田祐幸先



生の講演に入りました。



藤田先生は、プロジェクター映写による写真や絵図、豊富なデータを示しながら、核分裂や原発の仕組み、電力会社や政府のフクシマの事故による放射能の影響や危険性、また、汚染された震災ガレキ対応、原発に代わる代替エネルギーの方向性等にも話が及び、情熱的では時にはユーモアを交えながら、わかりやすい語り口で、原発問題の本質を話されました。

また、会場の参加者から出された「放射能汚染地域での生活の在り方は」「震災ガレキ受け入れに反対したいが、まわりの関心が薄い。どうしたらよいか。」といった質問にも丁寧に答えられました。

講演会は、最後に城山憲法九条の会の世話人である廣瀬方さんがあいさつをして閉会しました。

以下は、城山憲法九条の会世話人の楠田稜さんの聴き取りメモによる藤田先生の講演の概要です。

藤田先生の講演の概要

講師は、福島原発事故以前に日本のどこかで事故が起きた時のことを考え、住み慣れた関東から大瀬戸町雪浦に移住された物理学者の藤田裕幸先生。

講演は、次のような内容で始まった。「組織によらない反対集会がおきている」。三月、首相官邸前で



原発再稼働反対の意思表示をする数十名の集まりが七月には十五万人となつていく。しかし、このような状況のなか大飯原発3号機の再稼働を決め、4号機も再稼働をきめた。福島県だけでも十六万人もの住民が避難し、何の安全対策を講じることもないまま、まして福島県の事故も終息していない状況である。「この国の人たちは事故が起きなければ原発を止められない」と思っていたが「この国の人たちは事故が起きても原発を止められない」。

地震帯に原発が建設されているのは日本と台湾で、事故がおきたときの補償にかかる費用は国家予算の数倍になるとの試算があるにもかかわらず建設を推進してきた。大地震が起きれば終息宣言をした福島4号炉冷

(以下、裏面へ)